

駿東伊豆消防組合公告第6号

下記について、制限付一般競争入札（事後審査型）を行うので、駿東伊豆消防組合財務規則（平成28年駿東伊豆消防組合規則第34号）第112条の規定に基づき公告する。

令和6年6月17日

駿東伊豆消防組合管理者 沼津市長 頼 重 秀 一

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第5号
- (2) 工事名 田方消防訓練場庁舎解体工事
- (3) 工事箇所 伊豆の国市四日町地内
- (4) 工期 令和6年12月13日まで
- (5) 概要 設計図書のとおり
- (6) 予定価格 非公表
- (7) 最低制限価格 適用なし
- (8) 低入札価格制度 適用なし

2 入札参加資格

公告日現在、次の(1)及び(2)に掲げる事項を全て満たす者であること。

なお、次の事項に該当しない者の行った入札は無効とする。

また、落札候補者の決定後契約締結までの間において、いずれかの項目に該当しないこととなった場合は、その決定を取り消すことがある。

(1) 共通事項

次のアからクまでの事項を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）。

ウ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）。

エ 駿東伊豆消防組合暴力団排除条例（平成28年駿東伊豆消防組合条例第11号。以下「条例」という。）に基づき、次の⑦から⑨までのいずれにも該当しないこと。

⑦ 条例第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員（以下総称して「反社会的勢力」という。）

⑧ 法人の代表者が反社会的勢力である者

⑨ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が反社会的勢力である者

オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第 147号）に基づく処分を受けている、若しくは過去に受けたことがある団体及びその代表者、主催者又はその構成員でないこと。

カ 制限付一般競争入札参加申請書の提出期限の日から落札決定までの期間に、駿東伊豆消防組合工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成28年駿東伊豆消防組合告示第8号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

キ 国税及び本組合の構成市町における市町民税の滞納がないこと。

ク 直近2か年の間に、国又は地方公共団体との取引実績を複数回有していること。

(2) 個別事項

次のアからカまでの事項を全て満たすこと。

ア 建設業法（昭和24年法律第 100号。以下「法」という。）第3条の規定に基づく解体工事業に係る特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者であること。

イ 「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入している者であること（法令により適用除外とされる事業者は除く。）。

ウ 法第28条第3項の規定による営業停止の期間中でないこと。

エ 法第3条第1項に規定する営業所のうち、駿東伊豆消防組合管内（沼津市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、東伊豆町及び清水町）に営業所を有する者であること。

オ 工事の施工に対して必要な法第26条に規定する技術者を配置できること。なお、配置する技術者は入札参加審査申請の時点で3か月以上の直接的かつ恒常

的な雇用関係を有する者であること。

カ 過去10年以内に元請として建物解体実績を有すること。

3 入札参加申込

本入札への参加を希望する者は、制限付一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び次に掲げる書類を駿東伊豆消防組合管理者に提出して入札参加資格の確認を受けなければならない。受付期間内に申請書等提出書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

なお、提出書類のうち、駿東伊豆消防組合建設工事に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の規定に基づく入札参加資格の承認を受けている者（以下「業者名簿登録者」という。）については、イからシまでの書類を省略できる。

この入札参加申込の段階では、入札参加者に必要な資格のうち、主に共通事項のみ審査を行い、個別事項については落札候補者決定後に落札候補者のみに対して行うものとする。

(1) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加申請書

イ 建設業許可証明書又は通知書の写し

ウ 営業所一覧表

エ 工事経歴書の写し

経営事項審査の際に提出したものの写しを提出すること。

オ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

審査基準日から1年7か月以内で最新のものを提出すること。

カ 専任技術者証明書の写し

建設業許可申請書の様式第8号の写しを提出すること。

キ 技術職員名簿

経営事項審査で提出した技術職員名簿の写しを提出すること。

ク 使用印鑑届

入札参加申込以降、入札書、契約書及び請求書に押印する印鑑を押印すること。

ケ 登記簿謄本等（申込日から3か月以内に発行されたもの）

(7) 法人の場合

履歴事項全部証明書の写し

(4) 個人の場合

代表者の身分証明書の写し（本籍地にて発行）

コ 納税証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの）

(7) 市民税又は町民税の納税証明書

あ 法人の場合

法人市民税納税証明書又は法人町民税納税証明書（最新のもの）

い 個人の場合

市民税納税証明書又は町民税納税証明書（最新のもの）

(4) 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）

あ 法人の場合

「その3の3」を提出

「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について確認のとれるもので

あればその3でも可

い 個人の場合

「その3の2」を提出

「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について確認のとれるもの

であればその3でも可

サ 委任状（入札参加申込用）

入札執行、契約権限等を支店や営業所等に委任する場合のみ提出すること。

シ 誓約書

(2) 受付期間

令和6年6月17日（月）から令和6年6月27日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時まで

(3) 提出先及び提出方法

申請書を次の提出先に持参又は郵送にて提出すること。

駿東伊豆消防本部 企画課財務係

410-0053 静岡県沼津市寿町2番10号

電話：055-920-9119 FAX：055-923-9911

(4) 審査結果

申請書の審査結果は、令和6年7月1日（月）までに通知する。

(5) その他

入札参加申込時における申請書類の記名・押印については次のとおりとする。

ア 業者名簿登録者の場合

駿東伊豆消防組合入札参加資格承認申請の際に申請したとおりとすること。

イ 業者名簿登録者でない場合

契約権限を支店等に委任する場合であっても、法人の場合にあつては法人代表者、個人の場合にあつては事業主等のものとする。

4 設計図書等の配布

設計図書等は、駿東伊豆消防本部のホームページにて配布する。

なお現場確認を希望する場合は、公告日から令和6年6月26日（水）の期間で担当者立会いの下行うものとする。希望する場合は、令和6年6月21日（金）までに、

11 問合せ先まで連絡すること。

5 仕様書に対する質疑の受付期限、方法等

(1) 質疑受付期限

令和6年7月4日（木）午後5時まで

(2) 質疑受付方法

駿東伊豆消防本部企画課財務係宛て、質疑内容を書面（任意様式）にて FAX又はメールで提出すること。電話による質疑は受け付けない。

(3) 質疑回答方法

令和6年7月10日（水）午後5時までにホームページに掲載する。

6 入札方法

この入札は、6(3)の開札日時に開札場所で行うものである。

なお、次に記載する方法によらない入札は別に定めがある場合を除き無効とする。

(1) 入札方法

ア 共通事項

(7) 入札書提出用封筒には入札書及び工事費内訳書を入れて封緘すること。

工事費内訳書が同封されていないもの、工事費内訳書に記名押印がされていないもの、記載に不備があるもの、入札書記載金額と金額が一致しないものについては無効とする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（1円未満の端数切捨て）をもって契約金額とするの

で、入札書には消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

(h) 入札書の提出後、入札の取消し及び入札書の記載事項の変更はできない。

イ 開札日に入札会場に入札するとき

(7) 開札指定時間に遅れた場合は「応札なし」の扱いとする。

(i) 入札書の日付は開札日とすること。

(h) 代理人が入札する場合には必ず委任状（入札用）を封入せず提出すること。

(k) 委任状（入札用）の委任者の記名押印は次のとおりとすること。

あ 業者名簿登録者の場合

入札参加資格承認申請で申請したとおりとすること。

い 業者名簿登録者でない場合

入札参加申込で申請したとおりとすること。

(7) 入札書の押印は次のとおりとすること。

あ 本人による入札の場合

(h) 業者名簿登録者の場合

入札参加資格承認申請で申請したとおりとすること。

(i) 業者名簿登録者でない場合

入札参加申込で申請したとおりとすること。

い 代理人が提出する場合

委任状（入札用）の代理人の印を押印すること。

(2) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(3) 開札

ア 開札日時

令和 6 年 7 月 16 日（火）午前 10 時 30 分

イ 開札場所

静岡県沼津市寿町 2 番 10 号 駿東伊豆消防本部 3 階 研修室

ウ 入札回数

入札回数は 2 回を限度とする。ただし、1 回目の入札で入札しなかった者又は失格となった者若しくは無効となった者は 2 回目の入札に参加することはできない。

エ 入札の無効

無効となる入札は、主に以下のとおり。

- (i) 所定の日時・場所に入札しないもの
- (ii) 記名及び登録印の押印を欠くもの、並びに金額を訂正したもの
- (iii) 入札事項（入札番号や件名、価格等）の表示のないもの
- (iv) 認知しがたい記載をしているもの（入札番号や件名の誤り等）
- (v) 同じ案件に対し2度入札したもの

なお、一度入札を行ったものは取り下げや差し替えなどはできない。

(4) 落札候補者の決定方法

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条第 3 項の規定により、予定価格の範囲内で最低の価格（最低制限価格を設定したものにあつては、最低制限価格以上の価格）をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。

なお、落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第 167条の 9により、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者の審査順位を決定する。

イ 再度の入札（2回目の入札）を行った結果、予定価格超過により落札者がいない場合において、最低の入札価格に税を加えた額と予定価格との差額が、予定価格の概ね5%以下であり、かつ、本組合が入札の状況から随意契約が可能であると認めるときは、不落随契に移行する。

7 入札参加資格の確認（事後審査）

開札の結果、落札候補者となった者は、(2)「提出書類」に示す入札参加資格（個別事項）を確認できる書類（以下「事後審査資料」という。）を、3(3)の提出先に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。これにより、参加資格要件を満たしていると認めるときは、当該落札候補者を落札者として決定する。

事後審査資料を提出しなかったとき又は入札参加資格要件を満たしていないと認めるときは、当該落札候補者を失格とした上で、次順位者を落札候補者とし、事後審査資料の提出を求める。

なお、落札者が決定するまで順次同様の手続を行うものとする。

(1) 受付期間

落札候補者決定の翌日から起算して2日（駿東伊豆消防組合の休日を定める条

例（平成28年駿東伊豆消防組合条例第1号）第1条第1項各号に規定する駿東伊豆消防組合の休日を除く。）以内とする。

なお、第2順位以降の落札候補者の資料の提出も同様とする。

(2) 提出書類

ア 制限付一般競争入札事後審査資料提出書

- (i) 2(2)の条件に該当する実績・資格等を記入すること。
- (ii) 配置予定技術者の資格を証明するものの写し（監理技術者資格者証の写し、監理技術者講習修了証の写し等）を添付すること。

イ 企業の工事实績を証明する書類

工事实績情報システム「CORINS」に登録されている工事の場合は、工事カルテ、登録されていない工事の場合は契約書、仕様書等の写し

ウ 配置予定技術者の雇用関係を示す書類

配置予定技術者が入札参加資格確認申請以前に3か月以上の雇用関係にあることを示すもの（健康保険被保険者証又は市町村の発行する住民税特別徴収税額通知書の写し。健康保険証のコピーを添付する場合は、被保険者の記号番号、保険者番号、2次元バーコード（ある場合）はマスキング（黒塗り）すること。）

エ 配置予定技術者が営業所の専任技術者でないことを証明する書類（建設業の許可申請書の様式第1号の別紙4等の写し）

(3) 提出方法

3(3)に示す提出先に、持参、郵送又は11問合せ先に示すメールアドレスにメールにより提出すること。

(4) 審査結果

事後審査資料は、提出期限からおおむね5日以内に審査を終了し、その結果を速やかに通知する。

8 入札結果の公表

当該入札の落札を決定したときは、その旨を当該落札者に速やかに通知すると共に、入札結果を駿東伊豆消防組合のホームページに掲載する。

9 契約の締結等

(1) 契約の締結

落札者は、落札決定通知を受けた日から起算して、10日以内に契約を締結しな

ければならない。

(2) 契約保証金

ア 請負代金額が 300万円未満の場合、免除。

イ 請負代金額が 300万円以上の場合、次に挙げる保証（請負代金額の1/10 以上）のいずれかを提出すること（ⅰ）ⅱ）の場合は事前に相談すること。）。

ⅰ) 契約保証金の納付

ⅱ) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

ⅲ) 債務不履行による損害金の支払を保証する金融機関等の保証

ⅳ) 債務不履行による損害金の支払を保証する前払金保証事業会社の保証

ⅴ) 債務履行を保証する公共工事履行保証証券による保証

ⅵ) 債務不履行による損害をてん補する履行保証保険契約の締結

(3) 前払い

請負代金額 150万円以上の場合、4/10以内

(4) 部分払い

前払金のある場合は2回以内、前払金のない場合は3回以内

10 その他

(1) 談合情報があった場合で、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札参加を拒否し、又は入札の延期、中止、取消しをすることがある。

(2) 申請書、資料の作成、申請等に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 提出された申請書及び資料は返却しない。

(4) 提出書類における記名・押印は、全て駿東伊豆消防組合建設工事に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱の規定に基づく入札参加資格の承認を受けている者については、その申請のとおりとし、承認を受けていない者については契約の権限を有する代表者のものとする。

11 問合せ先

駿東伊豆消防本部 企画課 財務係

電話 055-920-9119

FAX 055-923-9911

メール fd-zaimu@suntoizul19.jp